

令和3年度 北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に
関する技術検討会 議事録

日 時：令和4年2月16日（水）13：00～15：00

場 所：農林水産省 畜産局 第2会議室（web会議による併催）

○水資源課課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を開催いたします。私は事務局を担当しております水資源課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は公開で行っておりますが、カメラ撮影につきましては冒頭挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、評価委員会の委員長であります、川合整備部長から御挨拶を申し上げます。

○整備部長

ただいま御紹介にあずかりました農林水産省農村振興局で整備部長をしております川合でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会の開催に当たりまして、委員の皆様方に御出席を賜りましたこと、まずもって御礼申し上げます。

また、今回は、新型コロナウイルス感染の拡大がまだ続いている中、首都圏でもまん延防止等重点措置の適用などもされております。昨年引き続きまして、ウェブ上での開催ということになりました。何かと御不便をお掛けしている点もあるかと思っておりますけれども、どうぞ御容赦を頂ければと思います。

また、委員の皆様には、平素から農林水産行政、特にこの農業農村整備事業の関係の推進に当たりまして、御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

少し冒頭、私の方から、昨今の農業農村整備事業を取り巻く状況について御報告をさせていただきます。挨拶に代えさせていただきますと存じます。

まず、少し遡りますけれども、令和2年3月、約2年近く前になりますが、農林水産省におきまして、食料・農業・農村基本計画の見直しを行いました。また、それを受けまして、昨年令和3年度末、農村振興局といたしまして新たな土地改良長期計画の策定に取り組むをいたしまして、昨年3月に閣議決定をされております。

この計画では三つの政策課題、一つは生産基盤の強化による農業の成長産業化、それから二つ目が多様な人が住み続けられる農村の振興、三つ目が農業・農村の強靱化ということで、これらの政策課題を掲げまして、これに向かって施策を推進していくと、事業を推進していくことにいたしております。

具体的には、まず、農業の成長産業化、また、競争力強化に向けまして、その基盤となる農地の大区画化等の整備、そういった生産基盤の整備を推進するということ、また、近年、激甚化、頻発化をしております自然災害への対応ということで、ため池なども含みまして農業水利施設、排水施設等の豪雨でありますとか、また、もとより耐震対策、こういったことへの取組、そしてまた、昨今、流域治水ということも言われておりまして、例えば農業ダム空き容量を活用しての取組、また、田んぼダムの取組、こういったようなことで流域治水の強化などにも取り組んでいるところでございます。

それから、次に、農業農村整備事業の関係の予算でございます。

昨年12月20日に、令和3年度補正予算が成立をいたしました。また、令和4年度当初予算(案)については、現在国会で審議をされておりますけれども、これら二つを合わせますと6,300億円、一部デジタル庁計上ということになっておりますが、こういった額を計上しております。これは前年と同様の数値になっております。それから、この予算をもって今後事業を推進していくわけでありまして、その予算とともに、制度の改正についても検討しております。

少し具体的なところを御紹介申し上げますと、まず一つが、先ほど申し上げました自然災害への対応ということで、土地改良事業というのは、基本的には農家等からの申請に基づく事業です。一方、ため池など、農業水利施設の豪雨対策に係る部分については、こういった申請ではなくて、国や地方自治体の判断によって進めていくことを可能とする手続の迅速化の部分や、また、農地の利用、農地の集積・集約化を図ることを念頭に、今、農地中間管理機構を通じた農地の貸し借り、こういうことを省として進めているわけです。その関連事業として、土地改良の関係が絡む部分があり、これまで区画整理等がその対象工種、農業者の同意なし、また費用負担なしでできるところの対象工種であったわけですが、これに他の工種を加えるといったような部分がもう一つございます。

それから、土地改良区の施設の管理や、また、組織の部分に関連しまして、例えば土地改良事業団体連合会の業務の拡充や、また、小規模土地改良区の組織変更に関する手続の見直しの部分など、こういったことを盛り込んだ制度の改正を現在、検討しているところでございます。

私たちは、この農業農村整備事業が農業の競争力、また、農村活性化に向けた非常に重要なツールであるというふうに考えており、この事業を契機といたしまして、地域の農業の発展はもとより、また、地域そのものの活性化に向けて、この事業を契機として様々な取組、また、成果が積み上げられて効果が発揮されていく、また、それが対外的に発信されていくという姿につなげていきたいというふうに考えております。

その意味で、事業実施後のいわゆる事後評価を通じまして事業本来の目的である農業効果はもとより、幅広く波及していく効果についても、客観的に総合的にまた捉えて、その結果をPRすること、そして、完了地区についてフォローアップをしながら、また今後の評価手法や、また制度の検討といったようなところにも生かしていきたいというふうに思っております。

限られた時間ではございますけれども、北海道における事後評価、今回は4地区実施しておりますけれども、委員の皆様方、専門のお立場から忌憚のない御意見を賜りまして御議論をしていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○水資源課課長補佐

ありがとうございました。それでは川合整備部長は、所用によりましてここで退席をさせていただきます。

○水資源課課長補佐

それでは、本日の御出席の委員を御紹介させていただきます。お手元の名簿順に沿って御紹介をさせていただきたいと思えます。

それでは、まず一般社団法人北海道農業会議、乾泰司専務理事。

○乾委員

北海道農業会議の乾でございます。よろしくお願ひいたします。

○水資源課課長補佐

続きまして、酪農学園大学農食環境学群、井上誠司教授。

○井上（誠司）委員

よろしくお願ひします。

○水資源課課長補佐

続きまして、北海道大学大学院農学研究院、井上京教授。

○井上（京）委員

井上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○水資源課課長補佐

続きまして、北海道大学、波多野隆介名誉教授。

○波多野委員

波多野です。よろしくお願ひします。

○水資源課課長補佐

続きまして、帯広畜産大学環境農学研究部門、宗岡寿美教授。

○宗岡委員

宗岡です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○水資源課課長補佐

なお、NPO法人北海道食の自給ネットワークの大熊久美子事務局長におかれましては、本日御欠席となっております。

農林水産省の出席者の紹介につきましては、時間の関係上、お手元の名簿に代えさせて

いただきたいと思ひます。

議事に入る前に、本日の配布資料の御確認をお願いいたします。

まず、事前に各委員の方々には郵送にて配布しておりますが、資料としましては、まず配布資料一覧、会議次第、出席者名簿、資料1としまして委員名簿、資料2としまして、令和3年度の事後評価について、そして、資料3が地区別評価結果（案）説明資料ですが、こちらについては、評価結果書等の事後評価公表資料、基礎資料、そして、技術検討会委員からの事前意見と回答の3種類に分かれております。このセットが4地区分ございます。そのほかに、今度は参考資料といたしまして三つございまして、参考資料1が事業評価実施要領になります。参考資料2が評価委員会の設置要領、そして参考資料3が技術検討会の規則ということになっております。

また、最後に、委員からの事前意見と回答を、全地区まとめたものを添付させていただいております。資料につきましては、特に問題ございませんでしょうか。

それでは、続きまして、本日の進行について御説明いたします。

この後、議事の進行を委員長をお願いして、議事の（1）技術検討会の運営等についての確認、そして、議事の（2）で、事後評価結果（案）の説明と質疑という順で進めさせていただきますと思ひます。

なお、会議時間が限られておりますので、円滑な議事の進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1に移りますが、ここからの進行につきましては委員長をお願いしたいと思ひます。事前に確認をさせていただいた結果、昨年度に引き続きまして、北海道大学の井上京委員が委員長に選出された旨伺っておりますので、ここからの議事の進行を井上委員をお願いしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○井上（京）委員長

北大の井上でございます。今年度も、私が委員長を務めさせていただきます。

運営に当たっては、検討会の透明性、客観性を確保しつつ、効率的な議事運営に努めてまいりたいと思ひますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日、大熊委員が御欠席です。ただ、検討会の成立要件は、参考資料の3にありますとおり、委員の半数以上の出席で成立ということになってございます。本日は委員の半数以上の出席をいただいていることから、本検討会の成立を確認をさせていただきます。

それでは、議事の1番目です。技術検討会の運営等についてです。

これも事前に、皆様に確認をさせていただいておりましたが、2点ございます。まず一つ目、事務局からの提出のあった検討会資料、これは公表とさせていただきます。それから、二つ目は議事録についてです。議事録についても、発言者のお名前、委員のお名前を明記の上、公表とするということで、このような扱いにしてよろしいでしょうか。

特に御発言なければ、御了解いただけたということにさせていただきます。

それからもう1点、今年度の地区、4地区のうちの一つに計根別東西部地区がございす。こちらの事業の実施主体が、北海道農業公社になっておりますが、今日の検討会の委員のお一人であります乾委員におかれましては、この北海道農業公社の役員に就任をされ

ております。評価の公平・公正を期すために、この計根別東西部の評価に係る議事への参加はお控えいただくということについて、これも事前に皆様には確認をさせていただいておりますけれども、このような扱いとさせていただくことでよろしいでしょうか。

特に御発言がないということで、御了解いただいたということにさせていただきます。このような取扱いで、事務局の方も対応をお願いしたいと思っております。

以上が、議事の1番目、この検討会の運営についてでございます。

議事の2番目です。農業農村整備事業等補助事業の事後評価結果（案）についてです。この議題の議事の2番目ですけれども、最初に、1）令和3年度の事後評価について事務局より説明をしていただいた後に、各事業担当の方から評価地区の説明を頂いて、最後に、全地区の第三者の意見に係る取りまとめの方向を議論したいと思っております。

それでは、まず、1）、この事後評価結果（案）について、事務局より御説明をお願いいたします。

○土地改良企画課課長補佐

（資料2の「令和3年度 農業農村整備事業等補助事業の事後評価（完了後の評価）」に基づいて説明）

○井上（京）委員長

ありがとうございます。まず、各地区に入る前に、補助事業の事後評価全般に関して御説明をいただきましたが、何か御質問ございませんでしょうか。例年と同じ進め方ということだと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、各地区の説明に移りたいと思っております。時間が限られており、また、各委員への事前説明の際に御意見もあつたかと思っております。それも踏まえて、要領よく御説明をいただければと思っております。

それでは、最初の地区、卯原内中央地区に関して御説明をお願いいたします。

○水資源課課長補佐

（資料3-1の地区別評価結果（案）説明資料に基づいて説明）

○井上（京）委員長

ありがとうございました。それでは、今御説明いただいた内容について、御意見、御質問、自由に御発言ください。

○井上（誠司）委員

修正をお願いしたいのですが、25ページの番号6です。

「ビーンズファクトリー」といった記載がありますけれども、これは農業を行う法人ではなくて、オホーツク地区全体の豆類生産振興を果たすために農協連合会が設置した施設です。具体的には、豆類の集荷、選別、出荷をサポートしています。農業法人と御理解されていたようなので、訂正をお願いしたいと思います。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。事務局の方、よろしいですか。

○水資源課課長補佐

承知いたしました。修正をさせていただきます。

○井上（京）委員長

ほかにございませんでしょうか。私から1点、よろしいですか。

同じく25ページの番号3のところ、計画変更の内容をお伺いしたんですが、その回答を拝見しますと、区画整理が当初0ヘクタールで、これが112ヘクタールとなっております。区画整理の内容というのは、上の1番にもありますように、勾配修正が主なような書き方になっているのですけれども、これは間違いございませんでしょうか。

大区画にするとか、そういうものも含まれているのではないかと。それから当初の計画で、区画整理0.0というのは間違いなのか、念のため確認いただければと思うのですが、いかがでしょうか。数字が極端に大きくなっていると感じました。今でなくても、ご確認いただいて、4地区終わってからでの回答でも結構です。

○水資源課課長補佐

こちらについては、当初の計画から実際増えているということで間違いはございません。窪地の解消が必要となったことによる工種移行及び農地の経年変化から整備圃場を追加したことによる事業量の増ということになっております。

○井上（京）委員長

区画整理は当初ゼロだったということになると、1ページ目の事業目的の書き方は本当にこれで良いのかという疑問が出てきます。事業によって、「ほ場の勾配修正等を行う区画整理」と書いてあって、これは後からやっているのも良いのかもしれませんが、当初は、そこが目的に入っていなかったということになりませんか。

○水資源課課長補佐

当初は御指摘のとおり、目的に区画整理の関係が入っていなかったかと思いますが、こちらは計画変更して、修正をしているものです。

○井上（京）委員長

はい、分かりました。ほかになにか御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

なければ、1地区目、後で何かあれば戻ってでも結構です。1地区目はこれで一旦終わりということにして、2地区目に入りたいと思います。

音更西高台地区ですね。この御説明をお願いしたいと思います。それでは、事務局より、まず御説明をお願いいたします。

○水資源課課長補佐

(資料3-2の地区別評価結果(案)説明資料に基づいて説明)

○井上(京)委員長

ありがとうございました。それでは、音更西高台地区に関して、御質問、御意見ございませんでしょうか。

○宗岡委員

宗岡です。よろしいでしょうか。

○井上(京)委員長

どうぞ、宗岡委員、お願いします。

○宗岡委員

5ページの(3)事業による波及的効果等の①については、聞いていて、疑問に思ったのですが、この①の文章は「本事業の実施による基盤整備の実施に伴い、作土の土壌条件が改善された結果、連作が解消され適正な輪作体系がことにより」と書いてあるのですが、もともとは十勝地域というのは大規模な畑作4品目による輪作体系が確立されていたと認識しているんですが、この地域について、この事業を行った圃場の例えば一部分が、連作ができていなかった部分が今回連作できるようになったとか、そういう認識で問題ないでしょうか。

○水資源課課長補佐

今いただいた御質問につきましては、委員の認識で問題ないと考えております。

○宗岡委員

ありがとうございます。もう一つ、よろしいでしょうか。

○井上(京)委員長

はい、どうぞ。

○宗岡委員

事前意見と回答、25ページの2番にもあり、1ページにもあったのですが、除礫の数量については、当初計画から8ヘクタールが11ヘクタールに増えていると思うのですが、それについて教えてください。除礫の基本的な対象、確か30ミリメートル、3センチメートル以上の礫を取ると認識していたんですが、そこの技術的な部分を教えてください。

○井上(京)委員長

回答について今すぐ出てきますか。すぐに出てこなければ、調べていただくということでお願いします。

○水資源課課長補佐

調べて御回答をさせていただきます。

○宗岡委員

了解です。ありがとうございます。以上です。

○井上（京）委員長

今の宗岡委員の御発言を聞いていて、少し文章がおかしいと思ったのは、この5ページの（3）の①、「実施」が二つつながっていますね。「本事業の実施による基盤整備の実施に伴い」、これは「本事業による基盤整備の実施」でいいのではないのでしょうか。

○水資源課課長補佐

修正をさせていただきます。

○井上（京）委員長

他にはございませんでしょうか。

○波多野委員

波多野ですがよろしいでしょうか。

○井上（京）委員長

はい、波多野先生、お願いします。

○波多野委員

今、宗岡先生からも御指摘がありましたが、この事業で環境保全農業ができるようになったという証拠の一つとして、いわゆる「YES！clean」などが作られるということは、これは基準が決まっているので明瞭に分かることなんです。

しかし、今のこの書き方だと、どのように減ったかということが実を言うとよく分からない。前の卯原内のときは、そのクリーン農業までには至っていないけれども、麦稈と堆肥を交換するなどの環境保全的効果が発現しているという具体的な例が挙げられておりました。そういう意味でもより具体的なコメントを頂けるとよかったのではないかと思います。

これを疑っているわけではありませんが、そういう取組を進めていこうとされているのかどうなのかということをもう少しお調べいただくと、分かり易かったというふうに思います。今後の参考にしていただく、あるいはもし可能であれば、確認していただいて、そういうことをやろうとしているかどうかということコメントするなど対応いただけると有り難いと思います。以上です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。波多野委員には、事前の意見として、8番目にも環境保全型農業の取組について御指摘をいただいている、道が認定する取組というのは実施していないという今回の回答だったんですが、それでなくとも、こういう波及的効果として記載するのであれば、何らかの取組なり数値なりが記載できるといいんじゃないかというコメントをいただいたかと思うのですが、いかがでしょう。

○水資源課課長補佐

ありがとうございます。具体的に書けるかどうかということも含めて、北海道の方には確認をさせていただきたいと思いますが、いずれにしても、今後こういう評価を行う際に当たっては、具体的に書けるように取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○井上（京）委員長

是非よろしく願いいたします。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

声が上がらないようですので、では次の地区に進めさせていただこうと思いますが、休憩を取らずに続けてよろしいですね。委員の皆様、よろしいですか。

では、3地区目にまいりたいと思います。

峰岩地区について、まず、こちらの御説明をお願いしたいと思います。資料3-3の御説明をお願いします。

○農地資源課課長補佐

（資料3-3の地区別評価結果（案）説明資料に基づいて説明）

○井上（京）委員長

ありがとうございました。それでは、峰岩地区に関して、御質問、御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○乾委員

乾です。よろしいでしょうか。

○井上（京）委員長

はい、乾委員、お願いします。

○乾委員

5ページ目を御覧いただきたいのですが、この事業自体が27年度完了ということでございます。内容の話ではなく、用語の話でございます。28年4月1日、28年度から農地法改正になりまして、この農業生産法人と言っていた用語を農地所有適格法人というふうに、農地法第2条の用語の名称が変わっております。

27年終了時点では、生産法人というのは適切だと思われるのですけれども、現時点の事

後評価となりますと、この生産法人という用語の使い方、何か現在に合わせた方がよろしいのか、当時はそう言っていたというふうな表現がよろしいのか、この辺、どのように取り扱えばよろしいのか、という御指摘であります。

以上です。

○井上（京）委員長

5ページの下の方の6の「今後の課題等」に、生産法人という言葉を使っているんですが、これが、28年度以降、使い方が変わっているということで、適切なのだろうかということなのですが、事務局として、どうでしょうか。

○乾委員

補足させていただいてよろしいでしょうか。

○井上（京）委員長

どうぞ、乾委員。

○乾委員

今、井上先生がおっしゃった、6の課題の方は、「今後の」というのがどうなのでしょう。27年度終了時点でありましたら、ぎりぎり生産法人でもよろしいかなと思うのですが、事後評価というのが現時点のお話ですので、この一番下の囲みのところの事後評価の方の表現という意味合いで申し上げました。以上です。

○井上（京）委員長

そうですね。事後評価結果のところにも生産法人と書いてあります。事務局の方、いかがでしょうか。

○農地資源課課長補佐

乾先生、ありがとうございます。御意見、踏まえまして、適切な表現に修正をさせていただきますと思います。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。これ、もしかするとほかの地区にも波及するというか、影響があるかもしれませんね。

○農地資源課課長補佐

そうですね。横断的に、ほかの地区についてもチェックをしたいと思います。

○井上（京）委員長

井上委員、何かありますか。

○井上（誠司）委員

発言してよろしいでしょうか。

○井上（京）委員長

はい、お願いします。

○井上（誠司）委員

事前の意見聴取のときにも申し上げたのですけれども、この地区は集団で何かやろうという意識が非常に強い地域だということを強調した方が良いと思っています。ここは二宮尊徳の教えを受けた報徳社の皆さんによって開かれた地域で、農家間の結束力が非常に強いといった特徴を有しています。そのような方々が組織化を重視されていて、集団で何かに取り組むことのメリットを見出し、それが5ページに記載されている6次産業化の取組、地元の小学生を対象とした地域農業の理解向上のための取組、用水路周辺の植栽や花壇造りといった取り組みを生み出すことに結びついたのでないかと思われます。

更には、認定農業者の減少度合い小さいといった説明がございましたけれども、こうした結束力が強いといった特徴が離農の防止にも結びついているのではないかと考えられます。「みねのぶ」の周辺地域はこういった取組がほとんど確認できない個別志向の強いところでして、離農件数が多く、その結果1戸当たりの規模もどんどん大きくなって、耕作できない農地が増えている傾向にあります。

土地改良に関する意義についても農家の結束力が強いことから理解が得やすく、その導入の際には合意形成も得やすいといった状況にあるのではないのでしょうか。結束力が強く、集団化や組織化の意義について理解されているといった特徴が土地改良事業に関わるメリットを生み出している、プラスの効果をもたらされているということを強調しておいた方が良いのではないかと考えております。その点について御配慮頂ければと思います。長くなりまして申し訳ありません。以上です。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。井上先生、これは事後評価結果として記載ということもあり得ますけれども、今御指摘いただいたようなことを、第三者の意見として書いた方がいいのかなと思うのですが、どちらがよろしいのでしょうか。

○井上（誠司）委員

私はどちらでも構いませんが、委員長の御意向に合わせます。

○井上（京）委員長

地域としての特性を御指摘いただいたので、では、後でまた4地区まとめて第三者意見の御意見をいただくことになりますけれども、そこでもう一度振り返りをさせていただきます。

○井上（誠司）委員

はい、よろしくお願いします。

○井上（京）委員長

事務局として、扱いとしてはどうでしょう。今の点、井上委員から御指摘のあった特性についてです。

○農地資源課課長補佐

効果の全体に関わる非常に重要な御指摘と思いますので、委員の皆様の見解として整理するか、それともこの評価の各項目に反映させるか、御判断は、また議論に任せたいと思いますが、いずれにしても対応はしたいと思っております。

○井上（京）委員長

はい、分かりました。ありがとうございます。ほかに、御意見、御質問はございませんでしょうか。私の方から一つよろしいですか。

33ページ、事前の意見に関してです。今日は大熊委員が御欠席なのですが、5番目の大熊委員の質問で、水稲から高収益作物への転換の意向があるのかという確認をされたいという、こういう質問、意見があったんですが、それに対する今日の御回答というのは、「需要の減少及び政策を踏まえて地域で決定している」というふうにされていて、もちろんそのとおりだとは思いますが、水田地帯ですよ、かつ泥炭地が広がっているところで、そこで整備をして、汎用化の水田農地を作るところだと思っておりますが、この大熊委員の御質問、御意見を見て、私が思ったのは、地域として水田農業に対してどういう意向をお持ちなのかということを知りたいと思っておりました。

泥炭地を持続的に農地として利用するには、畑作をするよりは、本当は水田として使う方がいいというような認識を私は持っているのですが、水田農業、稲作に対する意向がもし分かれば教えていただきたいと思うのですが、そこは把握できていないですかね。

○農地資源課課長補佐

基本的には水稲の方は、こういう今の米の需要の状況で、なかなか生産を拡大するのは難しいような状況であると思っておりますので、結果として、選択肢としては小麦、大豆、タマネギというように作付けされています。

井上誠司委員からも御質問があったのですが、やはり本地域については、タマネギ以外の野菜は余り考えておりません、基本的にはタマネギを主体にして考えているということで、今の水稲の需要の減少の部分は、タマネギ又は小麦、大豆でカバーしていくというような形で考えておられるというふうに向っております。

現下の、今回の評価の時点では、タマネギについては様々な状況から増加にはなっておりませんが、小麦、大豆を伸ばしているというのは今の状況であったということでございます。

○井上（京）委員長

はい、分かりました。地域によっては積極的に転作への転換を進めているところもあるようなのですが、あのデータを見れば、ある程度の水稲作付けは維持されていますので、

そこはやはり、ここの回答のとおりかなというふうに、今、改めて認識をしました。結構です。ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、峰岩地区はここまでとして、4地区目、計根別東西部の方に移りたいと思います。まず、事務局から御説明をお願いいたします。資料3-4ですね。

○飼料課課長補佐

(資料3-4の地区別評価結果(案)説明資料に基づいて説明)

○井上(京)委員長

ありがとうございました。

それでは、計根別東西部に関して、御質問、御意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○波多野委員

波多野ですが、よろしいでしょうか。

○井上(京)委員長

はい、波多野委員、お願いします。

○波多野委員

事業による波及的効果のところ、これを読んでもなかなか理解がし難いところが多く、先ほどのような事前の質問がたくさん出ていたと思うのですが、例えばTMRセンターが新規に稼働したのかどうかという、井上先生の御質問がございましたけれども、ここに、平成28年度に新規のTMRセンターが整備されたというようなことが書いてあって、それゆえに、そういう質問が出ているのだということを確認されていたのかどうか分からないのですが、そういうようなことがあって、こういう質問が出ていたのですね。

それに対して、回答が、TMRセンターはもともとあり、それは(バンカーサイロを)20数基持っていて、今回4基を増設して28基になったということで、より効率的な飼料生産が可能になったというようなことが波及的効果としてある。それによって堆肥の生産もできるようになり、それが臭気の改善に結びついているという波及的効果にもなっているというふうに波及的効果を書いていたかかないと、これを読んでも少し分かりづらかったのです。

その辺りの改善をお願いしたいというふうに思っております。御回答の全てが腑に落ちるものでありますので、それを取捨選択されて、(3)の事業による波及的効果等のところを改善していただければと思います。よろしいでしょうか。

○井上(京)委員長

はい、ありがとうございます。事務局、もう少しここを検討いただきたいということですがいかがでしょうか。

○飼料課課長補佐

御意見ありがとうございました。少し読みづらい記載になっておりまして、申し訳ございませんでした。こちら、記載を整理させていただいて、分かりやすい内容にさせていただきます。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。恐らくもう一度チェックする機会があると思いますので、ここは波多野委員、御確認ください。

○飼料課課長補佐

よろしく申し上げます。

○井上（京）委員長

ほかにございませんでしょうか。

私の方から少し細かなことで恐縮なんですけど、6ページの事後評価結果のところ、上から4行目、「新規就農者を呼び込み、離農跡地の継承が行われている」、ここ、少し引っかけたのですが、この地区としては酪農が色々な形態で継承がうまく進んでいるということをお書きになりたいのであって、決してその離農跡地を継承というのではないんじゃないかなど。農業の継承、あるいは酪農の継承が行われているというふうにした方がいいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○飼料課課長補佐

離農跡地の継承というのは、離農されたところに新規就農者が入られたということです。

○井上（京）委員長

いや、それは分かるのですけれども、離農された後にすぐ継承されているので、離農跡地にはなっていないのではないかという、そういう意味です。

○飼料課課長補佐

記載については修正、少し検討させていただきます。ありがとうございました。

○井上（京）委員長

御検討お願いします。ほかにございませんか。

井上委員から事前の御意見で、確か30ページの10番、11番辺りで、重要な御指摘をいただいて、それも踏まえて事後評価結果を若干修正いただいていたと思うのですが、井上委員、突然振ってすみませんが、こういう記載内容、よろしいですかね。

○井上（誠司）委員

フォローいただいて、ありがとうございます。10番の指摘に関しては、今日の酪農の最大の課題だと思います。コロナ禍に直面しすでに2年経過しているわけですが、それなの

にコロナ禍の影響による厳しい酪農情勢について指摘がなかったため、それについて加筆した方が良くコメントさせていただきました。この点について加筆いただいたことについて感謝申し上げます。

11番につきましても、先ほど「離農跡地が離農跡地でなくなって、農地が新規参入に継承された」といった指摘がございましたけれども、計根別はこの新規参入者への継承について非常に力を入れている地域で、それが農家数の維持、農地の維持、基盤整備の効果の向上にもつながっていると思われまます。この地区を説明する際には記載する意義があると思っております。以上です。

○井上（京）委員長

ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。では、計根別東西部については、どうもありがとうございました。

これで4地区、一通り終わりましたが、振り返って、4地区に関して何か追加の御質問、御指摘、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、色々な御指摘、御意見いただいておりますので、それらを事務局の方で評価結果書に反映をして頂いて、最後に各委員への確認をお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、この地区別評価結果については、第三者の意見を付すことになっておまして、事前に事務局から提供いただいた資料を基に、委員長私案を作成し、配布させていただいております。資料番号は付いておりませんが、PDFですと頭に11と付いている1枚ものの「第三者の意見案」というものでございます。

もし、この場で何かこれに関する御意見があれば承りたいと思ひますし、これから今日の議論も含めて御検討いただき、何か修正すべきことがあれば、それを反映させていただきたいと思ひます。

特に、今日の意見の中で一つ、峰岩地区で、井上委員からこの地区の歴史的な経緯から、集団化であるとか、組織的な取組について、ここは非常に特徴的な地区であるということについて御指摘がありました。そのことも、これは第三者の意見の方が私は良いのではないかと思ひますが、記載をさせていただくのが良いのではないかと思ひます。ですので、今日、御提示した案に加えて、そのことも書き加えたいと思ひます。

そのほかに、この案について何か、これは是非書き込むべきであるとか、そういうことがあれば御連絡を今いただきたいのですが、いかがでしょうか。

手が挙がりました井上委員、どうぞ。

○井上（誠司）委員

今の委員長の意見に賛成です。やはり、北海道は都府県のようなムラがないなどと言われていた地域でありまして、個別志向が非常に強いところでございます。しかし、「みねのぶ」は、今、委員長から説明があったように、歴史的経緯から集団化が進んでいる、組織に対する意義も農家が認識しているといった地区になっています。それが6次産業化などを含めた様々な取組につながり、土地改良事業に関わる意義の認識の向上にもつながり、さらには地域農業の維持・発展、農家の生産性の向上にもつながっている、ということ

明記すべきではないかと思えます。要するに、組織化や集団化が進んでいるところは、事業の効果がより一層高まる可能性があるということ、ここで強調しておくべきではないかと考えております。是非この点について御配慮をお願いしたいと思えます。以上です。

○井上（京）委員長

はい、ありがとうございます。もしよろしければ、文案も頂戴できると、より正確に反映できるかなと思えます。もし御負担でなければ、是非文案を御提示ください。よろしくお願ひします。

○井上（誠司）委員

はい。承知しました。

○井上（京）委員長

それから宗岡委員、カメラがオンになりましたが、何か御意見ございますか。

○宗岡委員

いえ、今の井上委員の方がおっしゃったようなことと、ほぼ一緒でした。十勝地域にも、豊頃町の中に二宮地区という地区があり、ここは二宮尊徳の嫡孫である二宮尊親が入ってきて、やはり、非常に団結意識が強い。こういう集落というのは畑作地域にもありまして、そういった特殊性というのを第三者意見で書かれるのが良いのかなと私の方も思ひまして、そのようなことを言おうと思ひておりました。以上です。

○井上（京）委員長

どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

第三者意見に関して、後で事務局あるいは私の方に御連絡いただいても結構です。今お示しをしている案に更に書き加える、あるいはこれは少し余計というようなことがあれば、是非御指摘をいただきたいと思ひます。

若干時間的な制約がございまして、来週22日の火曜日のお昼までに、事務局に連絡が欲しいということになっておりごます。最終決定が2月末までということですので、短い時間で恐縮ですけれども、来週22日の火曜日のお昼までに、事務局若しくは私でも結構ですが、事務局の方がよろしいかと思ひます。事務局の方に御連絡をくださるよう、お願いいたします。

ここまで、議事の2の1)と2)が終わりましたが、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特に声が上がりませんでしたので、ここまで了ということをお願いいたします。

それでは、どうも委員の皆様、あるいは事務局の皆様、長時間にわたり御議論いただきました、ありがとうございます。

では最後に、議事の3、「その他」について、事務局の方から、何かございましたらお願いいたします。

○土地改良企画課課長補佐

それでは、事務局の方から御説明したいと思います。

今回、貴重な御意見をいただきまして、今後の評価に向けて参考にしていきたいということでございます。ありがとうございました。

また、議事の1で、本検討会の運営等で決定されました議事録につきましては、各委員の御確認の終了次第、速やかに公表をさせていただきたいということで、考えております。

また、今日御議論いただきました評価結果を含めて、資料につきましても、今回の意見を踏まえまして修正案を作成した上で、また委員の方々に確認をお願いしたいと考えておりますので、引き続き委員の方におかれましては御協力の方をよろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

○井上（京）委員長

ありがとうございます。

委員の皆様、「その他」に関して何かございませんでしょうか。どうも長時間にわたり、ありがとうございました。

それでは、今日予定していました議事全て終わりましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。

○水資源課課長補佐

それでは、井上委員長をはじめ、委員の皆様、本当に貴重な御意見をありがとうございました。

以上をもちまして、北海道において実施する農業農村整備事業等補助事業に関する技術検討会を閉会したいと思います。本日は、本当にお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。 p

以上